

福岡電気工事業協同組合 加入に際しての必要書類および必要費用について

* 加入申込時に必要な書類

2023.4.3

原始(新規) 加入	
必要書類 (組合の書式による)	1.原始加入申込書
	2.会社内容 (代表者並従業員名簿)
	3.保証書 (加入して3年経過の組合員2名必要)
	4.代表者の履歴書
	5.営業所店舗の見取り図 (平面・正面・側面)
	6.営業所位置図
	7.備付器具調書(絶縁抵抗計・接地抵抗計・回路電流計)
必要書類 (別途用意していただくモノ)	①法人：履歴事項全部証明書(登記簿謄本) 原本 1通
	②個人：代表者の住民票(本籍含む) 原本 1通
	③電気工事士免状 (第一種または第二種) のコピー
	④建設業の許可について(通知)：県知事又は国交大臣 のコピー
	⑤みなし登録電気工事業開始届受理通知書 のコピー
	⑥登録電気工事業者登録証 のコピー
	⑦代表者の身分証明書 (本籍のある市町村で交付) 原本 1通
	* ①②：提出まで1ヶ月以内に発行された原本です。
	* ③：第一種電気工事士免状については5年毎の定期講習受講記録の記載が必要です。
	* ④⑤：建設業の許可事業者の場合(期限を過ぎていないこと)。
* ⑥：建設業の許可事業者以外の電気工事業登録事業者の場合(期限を過ぎていないこと)。	
* ⑦：禁治産者および準禁治産者、破産宣告者ではないことの証明書です。	

* ご加入の際に必要な諸費用 (税込)

原始(新規) 加入の場合		
項目と費用額	・ 出資金(1口1,000円×10口)	¥10,000
	・ 組合加入手数料	¥100,000
	・ 加入調査料	¥22,000
	・ 組合費(初年度は一括前納)	¥72,000
	・ 組合員であることの看板	¥1,650
	・ 県工業組合出資金	¥1,000
	・ 県工業組合加入金	¥50,000
	・ 全日電工連互助会費	¥600
	合 計	¥257,250